

## 第2節 高齢者福祉

### 1 長寿社会対策

平成27年度は、平成26年度に策定した「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」（平成27～29年度）に基づき、各種施策事業の推進や目標値の達成に努めた。

今回の計画においても、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」をテーマとして掲げ、これを実現するための様々な事業に取り組んだ。

#### (1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

根拠法令等	老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市 10/10

##### <目的・事業内容>

介護保険制度改正により新たに創設された制度やサービス内容の周知を図るとともに、今後必要になるサービス内容やサービス量の予測に基づき、計画的なサービス供給体制の整備に努めた。

計画の推進にあたっては、高齢者施策に関係する庁内5部11課で組織した「大牟田市高齢者サービス推進委員会」において進捗状況の管理を行った。また、より広く関係者の意見を取り入れるため、学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民代表等で構成された「いきいき長寿まちづくり協議会」において進捗状況の報告、施策事業に関する協議・検討を行った。

#### (2) 地域密着型サービス拠点等の整備

根拠法令等	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第4条 大牟田市地域介護・福祉空間整備等補助金交付要綱 大牟田市介護基盤緊急整備補助金交付要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国 10/10

##### <目的・事業内容>

平成28年3月末現在の地域密着型サービス事業所数は、夜間対応型訪問介護事業所が3か所、認知症対応型通所介護事業所が10か所、小規模多機能型居宅介護事業所25か所、認知症対応型共同生活介護事業所が19か所、地域密着型特定施設入居者生活介護が5か所、地域密着型介護老人福祉施設2か所となっている。

また、介護予防拠点・地域交流施設については、平成28年度3月末現在で45か所となっている。

#### (3) 長寿社会フェスティバル(高齢者いきいき祭り)の開催

根拠法令等	老人福祉法	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	—

##### <目的・事業内容>

高齢者が健康で生きがいのある人生を送るとともに、市民一人ひとりが高齢社会における諸問題について理解と関心を深めることを目的として、大牟田市老人クラブ連合会主催、大牟田市共催により長寿社会フェスティバル（高齢者いきいき祭り）を開催した。

テーマ	豊かで明るい長寿社会をめざして
とき	平成28年2月18日（木）
ところ	大牟田文化会館 小ホール

内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきいき大牟田長寿のまち憲章」唱和</li> <li>・「太鼓衆響」による和太鼓演奏</li> <li>・老人クラブ会員芸能競演大会</li> </ul>
-----	--

#### (4)人生トライアスロン金メダル事業

根拠法令等	大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例	所管課	長寿社会推進課
-------	-----------------------	-----	---------

##### <目的・事業内容>

平成4年6月の市議会において「大牟田市人生トライアスロン金メダル基金条例」が議決され、市制75周年記念事業として制定し、同年7月から実施している。人生をトライアスロンにたとえ、100歳に達する高齢者に対し、そのレースの勝利者として金メダルを贈り、市民へ希望と生きがいを与え、より豊かな長寿社会の実現に資する。

##### <実 績>

区 分	年 度	25	26	27
贈呈者数(人)		44	46	49

## 2 高齢者福祉施策

高齢化率が年々伸び続けているのに比例して、支援を必要とする高齢者の数も年々増えてきている。また、いわゆる団塊の世代が高齢期を迎え、前期高齢者（65歳～74歳）数が増加し、後期高齢者（75歳以上）数は減少したが、依然として後期高齢者数が前期高齢者数を上回っている状況である。

そのような中、平成27年度においても、介護保険制度の改正に基づき設置した地域包括支援センター等による実態把握を通じて、必要とされている高齢者福祉サービスの提供に努めた。

#### (1)養護老人ホーム入所措置

根拠法令等	老人福祉法第11条 大牟田市老人福祉法施行細則	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

##### <目的・事業内容>

環境上の理由及び経済的理由（政令で定めるものに限る。）により、居宅において養護を受けることが困難な人に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図ることを目的とする。

##### <実 績>

##### ①措置施設

(平成28年4月1日現在)

種 別	設置主体	施設名	所在地	定 員	措置数 (人)
養護老人 ホーム	社福法	吉 野 園	大牟田市大字吉野	90	60
	〃	(盲)寿光園	筑紫野市大字西小田	80	1
	〃	柳 光 園 他5カ所	柳川市佃町 他 5カ所		6
	公立	楠 寿 園	みやま市瀬高町長田	85	1
	〃	松 濤 園	福岡市西区今津	150	1
	〃	延 寿 荘	玉名郡南関町大字上長田	50	1

②措置状況

区分		年度			
		25	26	27	
養護老人ホーム	市内	人員(延数)	778	730	716
		措置費(千円)	123,306	116,923	115,715
	市外	人員(延数)	158	130	126
		措置費(千円)	30,797	30,797	23,494
	合計	人員(延数)	936	860	842
		措置費(千円)	154,103	142,077	139,209

(2)老人福祉電話貸与事業

根拠法令等	大牟田市老人福祉電話貸与事業運営要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

老人の孤独感を和らげるとともに関係機関及び地域住民の協力を得て、安否の確認等を図り、健全でやさらかな日常生活ができることを目的とする。

<実績>

区分		年度		
		25	26	27
設置台数		24	22	21
運営費(千円)		706	622	571

※設置台数は、年度末の稼働台数

(3)外国人高齢者福祉手当

根拠法令等	大牟田市外国人高齢者福祉手当支給要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

本市に1年以上居住している大正15年4月1日以前生まれの日本国籍を有しない外国人高齢者で、年金制度上の理由により国民年金を受けられない高齢者の福祉増進を図るため、平成9年度から実施している。

<実績>

区分		年度		
		25	26	27
給付人員		3	3	2
事業費(千円)		252	252	217

(4)老人クラブへの助成

根拠法令等	老人福祉法第13条第2項 大牟田市老人クラブ活動費補助金交付要綱	所管課	長寿社会推進課
		負担割合	国1/3 県1/3 市1/3

### <目的・事業内容>

施設の清掃、花壇除草等の社会奉仕活動や健康づくり講座等を実施している老人クラブの活動に対する助成を行っている。

### <実績>

区分	年度	25	26	27
クラブ数		56	52	56
会員数		2,081	1,868	1,883
助成費(千円)		3,006	2,811	2,607

## (5) 地域認知症ケアコミュニティ推進事業

### <目的・事業内容>

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の更なる増加が予想される中、本市では「認知症の人とその家族を地域全体で支え、誰もが安心して暮らせる地域づくり」を目指して、平成14年度から「大牟田市地域認知症ケアコミュニティ推進事業」に取り組んでいる。

この取り組みは、認知症の発症前から終末期まで、認知症の進行に応じ本人とその家族に対する医療と介護の専門職等による継続的・包括的な支援体制や、地域全体で支え見守る体制の構築を目指して、大牟田市介護サービス事業者協議会認知症ライフサポート研究会と密接な連携を図りながら進めているものである。

#### ① 認知症コーディネーターの育成

介護サービス事業所や医療機関の職員に対して介護方法や対応方策の指導・助言を行うとともに、介護家族からの相談に応じるなど、より質の高い認知症ケアの提供の推進役となる人材を育成するため、「認知症コーディネーター養成研修」を実施している。平成18年度からは、小規模多機能型居宅介護施設や認知症グループホームの管理者または管理者に準ずるものの受講を義務付け、事業所指定の基準とした。

区分	年度	25 (10期生)	26 (11期生)	27 (12期生)	合計 (1期生～12期生)
認知症コーディネーター研修 修了生(人)		10	9	11	115

#### ② 早期発見・相談支援・予防教室の拡充

もの忘れ相談医(かかりつけ医)や認知症専門医及び認知症コーディネーター等を中心とした専門職が、地域包括支援センター等と協働して認知症の早期発見のためのもの忘れ予防・相談検診、認知症の予防や進行を遅らせるための予防教室に取り組むことで、認知症地域包括支援体制の推進を図った。予防教室は、より地域に密着した支援体制構築のため、市内に整備を進めている介護予防拠点・地域交流施設を活用して開催した。

##### ア. もの忘れ予防・相談検診の実施

タッチパネルやカードを用いた認知症スクリーニングを行い、同時に認知症について学べるような時間を設けるとともに、必要に応じてもの忘れ相談医のアドバイスや介護相談などを行った。平成27年度は、地区公民館、市内に整備を進めている介護予防拠点・地域交流施設や、地域の集会所、大型商業施設などを活用して開催した。

区分	年度	25	26	27
開催回数		29	18	18
受診者数		445	438	353

#### イ. もの忘れ予防教室の開催

もの忘れ相談検診のスクリーニングにおいて、軽度認知障害の状態あるいは認知症の疑いのある地域住民を対象に、延6カ所の介護予防拠点・地域交流施設において、3ヵ月間、週1回、13回の認知症予防教室を開催し、認知症予防効果が期待できるアクティビティや日常生活指導や参加者との交流、病気や介護に関する相談、情報提供などを実施した。

区分 \ 年度	25	26	27
延べ開催場所数	6	6	6
教室参加者数	43	35	51

### ③地域認知症支援体制構築事業

#### ア. もの忘れ相談医登録事業

大牟田医師会、福岡県認知症医療センター国立病院機構大牟田病院の協力により、「かかりつけ医の中で認知症診療に積極的に取り組み、かつ本市の認知症地域支援に関する活動の啓発に協力できる医師または医療機関」として、もの忘れ相談医の登録に向け取り組んだ。(平成27年度末もの忘れ相談医登録者数：大牟田市44名、みやま市6名)

#### イ. 地域認知症サポートチームの運営

平成21年度より、認知症の早期発見・相談体制を強化し、初期から終末期(ターミナル期)までの継続的・包括的な支援や適切な助言を行うため、本人や家族、専門職やケアの現場を医療と介護の両面からサポートする地域認知症サポートチーム試行事業を開始した。

平成23年10月からは、認知症専門医と認知症コーディネーターによるサポートチームを本格的に実施することとなり、地域包括支援センター等との協力のもと、医療と介護の連携強化や地域における認知症支援体制を構築することを目的に、引き続き定例カンファレンスの開催(月1回)ほか、随時相談対応や「認知症なんでも相談窓口」の開設(週1回)などに取り組んだ。

#### ウ. 認知症在宅介護者定例会「つどい、語らう会」

認知症の人を在宅で介護している家族同士が励まし合い、目の前の現実はどう向き合っていくかをともに考える認知症在宅介護者定例会「つどい、語らう会」を、大牟田市社会福祉協議会にて毎月1回定例会として実施した。

#### エ. 若年性認知症当事者の交流会「ぼやき・つぶやき・元気になる会」

若年性認知症の当事者が仲間と出会い、励ましあい、積極的に社会参加できる取り組みとして、若年性認知症当事者の交流会「ぼやき・つぶやき・元気になる会」を平成22年5月より毎月1回定例会として開催している。

#### オ. 認知症カフェの設置および運営支援

認知症の当事者や家族同士が交流したり、必要な情報を得たり、必要に応じて専門職等に相談できる場として、認知症カフェの設置を進めている。また、認知症カフェの運営者同士が情報交換できる機会の創出にも取り組んでいる。(平成27年度末認知症カフェ数：7ヶ所)

### ④世代間交流・多分野交流によるまちづくりの推進

介護現場や地域において認知症の理解が深まり、地域全体で認知症の人やその家族を支えるネットワークを構築するために、認知症の人の正しい理解のための普及啓発事業に取り組んでいる。

#### ア. 認知症サポーター養成講座

平成17年度から国が行う「認知症を知る1年」キャンペーンの一環として、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「認知症サポーター」を養成する、認知症市民サポーター“こころみまもり隊”の養成に取り組んでいる。

区分	年度	25	26	27
	市民向け養成講座(回)		37	45
職域別養成講座(回)		15	11	18

イ. 子どもたちの認知症の理解のための絵本教室

子供の時から認知症という病気を正しく理解してもらうため、小中学校単位で認知症ケア啓発用絵本「いっだって心は生きている～大切なものを見つけよう～」を使っての絵本教室を開催している。

さらに、より多くの児童・生徒に絵本を通して認知症の理解啓発を促進し、また、その子供たちを通じて地域の大人たちへ認知症の理解啓発を促進するために、子供たちの学びの場面（絵本教室）や絵本コンサートの開催に関するDVDを制作し、広く小中学校の教育現場等において活用を行っている。

区分	年度	25	26	27
	小学校(校)		10	10
中学校(校)		7	5	6

ウ. 認知症SOSネットワーク模擬訓練

「大牟田地区高齢者等SOSネットワーク」（事務局：大牟田警察署）と「はやめ南人情ネットワーク」（駛馬南校区）が連携し、平成16年より実施していた「徘徊SOSネットワーク模擬訓練」をモデルに、校区単位の模擬訓練を全市的に実施している。

平成22年度には、全ての校区においてこうした模擬訓練が実施されるまでになり（日程の都合により参加できなかった1校区は別日に実施）、模擬訓練の趣旨や認知症を通じたまちづくりの目標像が共有されてきた。

訓練の実施にあたっては、地域交流施設を事務局とし、民生委員・児童委員や公民館、校区社会福祉協議会などのさまざまな機関・団体と連携をしながらネットワーク構築に努めた。

また、多世代交流にも力を入れており、小中学生、高校生、大学生といった多くの若い世代の参加を促がしながら訓練を実施している。

「徘徊」という言葉を使用しないことの意義について地域住民や関係機関と共有し、平成27年度からは使用しないこととした。

区分	年度	25	26	27
	模擬訓練参加者（人）		2,019	3,083
当日のスタッフ（人）		—	—	—
訓練参加者合計（人）		2,019	3,083	3,127
外出役の人数（人）		69	107	95
外出役に声をかけた人数（人）		953	1,506	1,627
模擬訓練参加校区（校区数）		21	21	21
他都市からの視察（人）		147	138	174

※25年度以降の当日スタッフ数は、参加者に含む。